



会見・報道・お 知らせ 法務省の 概要 試験・資 格・採用 政策・審 議会等 申請・手続・相 談窓口 白書・統 計・資料

トップページ > 会見・報道・お知らせ > プレスリリース > 令和8年のプレスリリース > 第44回全国中学生人権作文コンテスト中央大会の表彰作品の決定について

検索

報道発表資料

令和8年1月23日
法務省人権擁護局

第44回全国中学生人権作文コンテスト中央大会の表彰作品の決定について

法務省及び全国人権擁護委員連合会が主催する第44回全国中学生人権作文コンテストの中央大会における表彰作品を次のとおり決定したので、お知らせします。

概要

1. 審査結果

別添のとおり

2. 応募者数

本大会では、6, 377校の学校から、721, 058名の応募があった。

3. 審査経緯

各都道府県単位(北海道については、札幌法務局及び函館、旭川、釧路の各地方法務局単位)で地方大会を実施し、優秀作品89編が中央大会表彰作品として決定された。

4. 中央大会審査員

作家(審査員長)

落合 恵子

一般社団法人日本新聞協会事務局長

林 恭一

NHK解説委員室解説主幹

清永 聰

公益財団法人日本バスケットボール協会事務総長

渡邊 信治

文部科学省初等中等教育局視学官

菅野 和彦

全国人権擁護委員連合会会长

内田 博文

法務省人権擁護局長

杉浦 直紀

5. 表彰

内閣総理大臣賞

(1編)

法務大臣賞

(1編)

文部科学大臣賞

(1編)

法務副大臣賞

(1編)

法務大臣政務官賞

(1編)

全国人権擁護委員連合会会长賞

(1編)

一般社団法人日本新聞協会会长賞

(1編)

日本放送協会会长賞

(1編)

公益財団法人日本バスケットボール協会会長賞

(1編)

法務事務次官賞

(3編)

法務省人権擁護局長賞

(25編)

奨励賞

(52編)

※各賞受賞者には、賞状及び記念品を贈呈

6. 主催

法務省、全国人権擁護委員連合会

7. 後援

文部科学省、一般社団法人日本新聞協会、NHK、公益財団法人日本サッカー協会、公益財団法人日本バスケットボール協会



8. 協賛・協力

公益財団法人人権教育啓発推進センター、公益財団法人人権擁護協力会

9. その他

法務事務次官賞以上の入賞作品(12編)については、「第44回全国中学生人権作文コンテスト入賞作文集」として取りまとめ、令和8年3月頃に刊行の予定

資料

資料目録

[資料 第44回全国中学生人権作文コンテスト中央大会入賞作品一覧表](#)

[参考 主な入賞作品](#)

[全国中学生人権作文コンテストについてはこちら](#)

▲ ページトップへ



法務省公式X



YouTube法務省チャンネル

会見・報道・お知らせ	法務省の概要	試験・資格・採用	政策・審議会等	申請・手續・相談窓口	白書・統計・資料
大臣会見等	大臣・副大臣・政務官	司法試験	省議・審議会等	情報公開・公文書管理	白書・統計
プレスリリース	法務省幹部一覧	資格試験	司法制度改革の推進	個人情報保護	予算・決算
フォトニュース	組織案内	採用試験	国民の基本的な権利の実現	行政手続の案内	パンフレット・リーフレット・ポスター
法務省ソーシャルメディア公式アカウント	所管法令	その他の採用情報	刑事政策	法令適用事前確認手続	法務省だよりあかれんが
政府調達情報	国会提出法案など		出入国在留管理	オンライン申請	法務図書館蔵書検索
主な法務省主催イベント	法務省の沿革		国を当事者とする訴訟などの統一的・一元的処理	相談窓口	法令外国語訳データベース
見学案内			第14回国際連合犯罪防止刑事司法会議（京都コングレス）	法務省の災害用備蓄食品の有効活用について	きっとずるーむ
ほうむSHOW編集局			政策評価等	法務省後援等名義の使用承認申請について	法務資料
法曹に関するポータルサイト			パブリックコメント		赤れんが棟・法務史料展示室
その他のお知らせ			新型コロナウイルス感染症関連情報		
			その他の政策・施策		

違いを隠さずにいられる社会へ

佐賀県の中学校の生徒の作品

私には聴覚障がいがある。しかし、そのことは、ほんの数人の親しい友達と先生だけが知っている。できることなら他の人には知られたくない。なぜなら、聞こえにくさを持っていることが、「ふつう」からはずれていると見られ、私の「違い」を隠さなければならないと感じているからだ。親には、「補聴器をつけるのは、目が悪い人がメガネをかけるのと同じなんだから、気にすることはないよ」と言われる。しかし、私はどうしても気にしてしまう。見た目では分からなければ、実は聞こえにくいということを人に知られるのが怖い。周りと違う、そんなふうには思われたくない。だから、私は聞こえにくさを隠し、いつもなるべく「ふつう」に見えるようにと考えて行動している。

例えば、教室でのグループ活動や、先生の指示が飛んでくるような場面では、聞き逃さないようにと常に神経を張りつめている。周囲の人が突然笑い出したとき、何が面白かったのか分からぬまま、とりあえず笑ったふりをしてごまかすことがある。本当は何が起きているのか知りたいのに、聞き返せず、ただ合わせるしかない。そんなとき、「また聞こえなかった」と胸がぎゅっとしめつけられる。「聞こえない自分」が目立つことは、やっぱり怖いのだ。

今、私は受験生だ。勉強することは嫌いではない。やればやるほど結果にあらわれるので、努力を続けることは苦ではない。これまでも、つまずいたときは自分なりに工夫して乗り越えてきた。しかし、どれだけ努力を重ねても、どうにもならない壁がある。それが、英語のリスニングテストだ。

私の難聴は、高音域が特に聞き取りづらいという特徴がある。英語は日本語よりも高音域の音が多く、音がつながったり消えたりするため、私にとっては非常に聞き取りづらい言語だ。話されている内容が所々抜けて聞こえるため、意味を正確に理解するのがとても難しい。

私は学習面で他の人に遅れをとらないよう、努力を重ねてきた。小学校六年生のとき、母は、英語のリスニングで私が苦労すると考え、英会話ラジオを聞くよう勧めてくれた。それ以来、私はラジオを毎日聴き続けている。継続することは苦ではなく、むしろ楽しいと感じる。しかし、これだけ毎日努力しているのに、リスニング力が伸びている実感がないのは、とても辛い。努力すれば報われると

信じてきた私にとって、この壁はあまりにも高く、悔しさでいっぱいだ。

リスニングの音声は、私には少しかすれて聞こえる。言葉の一部が抜けてしまうと、文の意味全体がつかめなくなる。試験中は「聞き取らなきや」とあせるほど、集中できなくなる。周りの人は何気なく聞き取っているように見えるのに、自分だけが取り残されているような気がして辛くなる。

高校入試では、リスニングテストの免除という制度はないと聞く。席を前の方に来てもらったり、音量を上げてもらったりという配慮はあるかもしれない。しかし、それは健聴者とまったく同じ条件とは言えないと思う。私にとっては、たとえ音を大きくしても、聞き取れない音は聞き取れないままだからだ。その状態で点数をつけられるということは、正直なところ不公平だと感じる。大学入試ではリスニングテストの免除制度があると聞いた。しかし、その場合はリーディングの点数が二倍になるという仕組みで、それもまた平等ではないように思う。制度があるだけだと考える人もいるかもしれないが、私からすれば、どの制度にも「本当の公平さ」は足りていないように思える。

私は以前、配慮を受けることにうしろめたさを感じていたことがある。「こんな配慮を受けて、私はズルをしているのではないか」とさえ思った。その気持ちを親に打ち明けたとき、「それは合理的配慮って言うんだよ」と教えてくれた。私はそのとき、初めてその言葉を知った。合理的配慮とは、その人が持っている力を正しく発揮できるようにするために、必要な助けをすることだ。合理的配慮を受けることは決して特別なことではない。私は、それがあたりまえのこととして受け入れられる社会になって欲しい。

今の私は、聴覚障がいについて堂々と話すことはまだできない。しかし、これから先の人生でずっとごまかしていくことが正しいとは思わない。自分の困難を受け入れ、必要な配慮をきちんと伝える勇気を持つと同時に、他の人が求めていた配慮にもきちんと耳を傾けられる人でありたい。そして、障がいがあっても、それを隠さずにいられる社会に、誰もが自分の「違い」を隠すことなく、互いに認め合えるようなやさしい世の中になってほしい。